

企業のものづくりとマーケティングに取り組みため 「豊岡市工業会」を設立しました！

先行き不透明な社会・経済情勢の中で、企業は、新しい技術の開発力と高度な技術力を生かし、海外も視野に入れた販路を開拓することが重要であり、かつ、果敢さとスピードが求められています。

そこで、停滞している地域経済をなんとか元気にしたいという強い意識を束ね、地域をリードする「豊岡市工業会」を設立しました。

《問合せ》豊岡市工業会事務局（経済課内） ☎23-4480



▲豊岡市工業会設立総会

この会は、同業種・異業種・他地域グループ・産学官などによる刺激のある交流を通して、それぞれの技術力、販路拡大が進展し、ひいては、環境都市「豊岡エコバレー」を目指す本市経済の発展に大きく貢献することを目的としています。

4月25日に設立総会を開催し、規約や役員、本年度事業計画、収支予算が可決されました。また、会長には(株)ビトール代表取締役の美藤 定さんが選任されました。

「豊岡市工業会」は、地域を元気にし活力を増進するリードオフマン（先頭に立って引っ張っていく組織）として力強く始動したところです。地域経済を何とかしたいという強い志のある企業は、ぜひ、入会ください。

なお、年会費は1企業1万円です。

平成23年度事業計画

I 情報提供・情報発信事業

- ① 各種補助金制度、セミナー、産業フェアなどの周知

・ 国・県などの各種補助金制度を集約し、適宜、会員にメールなどで周知する。



・ 他の団体や機関などが実施する各種経営セミナーや産業フェアなどを適宜、会員にメールなどで周知する。

② 企業間工場見学・

情報交換会

・ 市内事業所の技術・製品を把握し、会員企業の取引の拡大などに資することを目的に、工場見学会を行う。

③ 工業会ホームページの開設

・ 工業会の活動を広くPRし、会員の技術や製品を紹介し受注の機会を増大することを目的に、工業会のホームページを開設する。

II ものづくり支援事業

① (先端) 企業技術交流・

見学会

・ 他都市の先端企業や元気企業を見学し、先端技術や経営

戦略について学び、自社の技術革新などにつなげることを目的に、企業技術交流・見学会を開催する。

② はりま産学交流会

「創造例会」への参加
・ 大学のニーズを把握し技術移転や共同研究・委託研究などを行うことを目的に、はりま産学交流会「創造例会」に適宜参加する。

③ 現場改善セミナーの開催

・ 生産現場の改善へのきつかけとすため、現場改善指導者（経営者）などから現場改善の事例発表等（どこを改善し、収益がどのように変化したか）のセミナーを開催する。



III マーケティング支援事業

① 海外事情セミナーの開催

・ 多くの海外拠点を持つジェトロ（日本貿易振興会）などによる、海外でのマーケティングなど海外事情を学習するセミナーを開催する。

② 産業フェア見学会

・ 中小企業基盤整備機構が主催する中小企業展（大阪会場）を見学する。

ジョブ・サポ豊岡(無料職業紹介所)の業務を

Uターンに限定します!

市では、昨年、無料職業紹介所を開設し、市内企業へ就職を希望する全ての方を対象に、求人情報の提供、就職相談・職業あつせんに取り組んできました。



しかし、大学の進学などを機に転出した若年者の地元就職が進まず、とりわけ新卒者の人材の確保が急務となっています。

このため、6月1日(水)以降は、地元在住者を対象とし

【～5月31日(火)まで<変更前>】

- ▷開設時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ▷対象者 市内での就業を希望する方(地元在住者およびUターン希望者の全て)
- ▷業務内容と運営曜日
 - ・求人情報の閲覧…月～金曜日の週5日
 - ・紹介・相談業務…火・水・木曜日の週3日

【6月1日(水)から<変更後>】

- ▷開設時間 変更なし
- ▷地元在住者に対する業務内容と運営曜日
 - ・求人情報の閲覧…月～金曜日の週5日
 - ※就職相談・斡旋はハローワークを利用ください。
- ▷Uターン希望者に対する業務内容と運営曜日
 - ・求人情報の閲覧…月～金曜日の週5日
 - ・紹介・相談業務…月～金曜日の週5日
 - ※窓口での相談は、予約制となっていますので、あらかじめ連絡ください。

た就職相談・職業あつせんは、専門機関であるハローワークに委ね、市は、Uターン希望者に限定した取組みを行うこととしました。

なお、地元在住者も、引き続き、求人情報を閲覧できます。

また、市内に事業所を有する企業などの求人募集も、引き続き行っていますので利用ください。

《問合せ》ジョブ・サポ豊岡(市経済課)
☎21-9008

豊岡市勤労者住宅資金融資制度のお知らせ



この制度は、自ら居住する住宅を新築、購入、または増改築するときに利用できる融資制度です。融資を検討中の方は、低利率での融資が可能な本制度を利用ください。

【融資対象】

- ・次の全てに該当する方
- ・市内に居住または転入しようとする方で、同一事業所に1年以上勤務している方
- ・市内に自己の住宅を新築、

購入、または増改築しようとする方

- ・融資金の返済能力を有する方
- ・20歳以上の方で、完済時の年齢が70歳以下の方
- ・市税を滞納していない方

【融資条件】

▽資金使途 自己が居住するための住宅新築・購入・増改築資金

▽住宅の全部または一部を営利の目的に使用しないこと

▽土地のみの購入でないこと



- ▽融資限度額 2千万円以内
- ▽融資期間 30年以内
- ▽融資金率 固定金利型 年2・00パーセント
- ▽償還方法 元利均等償還
- ▽担保 不動産に第一順位の抵当権を設定します。
- ▽申込み 平成24年3月30日まで受け付けます。ただし、融資予定額に達し次第、締め切ります。
- ▽その他 別途、取扱金融機関の保証料および取扱手数料が必要です。
- 《問合せ》取扱金融機関 畿労働金庫但馬支店(千代田町) ☎23-4131

小児慢性特定疾患医療受給者証を更新します

有効期限が平成23年7月31日の小児慢性特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、平成23年8月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する20歳未満(8月1日現在)の方は手続きください(一定の医学的基準を満たす方が対象となります)ので、詳細は、主治医に相談ください。

▽必要書類

- ・小児慢性特定疾患医療受給

者証更新交付申請書

- ・小児慢性特定疾患医療意見書(医師の記載による)
- ・成長ホルモン治療用意見書(ヒト成長ホルモン治療者のみ。医師の記載による)
- ・所得を証する書類
- ・世帯全員の住民票
- ・患者本人の健康保険証の写し
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳または療育手帳の写し(重症申請者で

- 所持者のみ)
- ・重症患者認定申請書(重症申請者のみ)
- ・保険者照会に必要な同意書(健康保険などに変更がある方のみ)
- ・保険者への照会に必要な書類
- ▽申請期限 6月30日(木)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- 《問合せ》豊岡健康福祉事務所(豊岡保健所)地域保健課 ☎26-3662(申請受付および相談窓口)